

教育委員会 3 月定例会会議録（要旨）	
招 集 月 日	令和 6 年 3 月 1 4 日（木）
招 集 場 所	瀬戸市役所 庁議室
教 育 長	加藤 正彦
出 席 委 員	委 員 小澤 慎太郎 委 員 竹川 典子 委 員 加藤 千春 委 員 稲垣 遼 委 員 安井 友香 委 員 大脇 忠
議案説明のため に出席した職員	教 育 部 長 磯村 玲子 教 育 政 策 課 長 谷口 壘 学 校 教 育 課 長 大羽 健志 学 校 教 育 課 主 幹 此下 明雄 学 校 教 育 課 主 幹 加藤 都志雄 図 書 館 長 吉村 きみ ま ち づ くり 協 働 課 長 杉江 圭司 文 化 課 長 井上 紀和 ス ポ ー ツ 課 長 中村 浩司
書 記	教育政策課企画補佐兼課長補佐 松見 健一 教育政策課専門員兼企画係長 松浦 慎造
傍 聴 人 数	0 名
開 会 時 刻	午後 2 時 0 0 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 0 5 分

< 前回会議録の確認 >

2 月定例会会議録について、事務局から報告があり、承認された。

< 議事内容 >

1 報 告

(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について

- ・後援については、12 件の申請があり、いずれも基準に適合しており、後援を許可したことの報告があった。（教育政策課長 資料 P1, 2）

(2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について

- ・許可済みの後援について、9 件の実績報告があったことの報告があった。（教育政策課長 資料 P3, 4）

(3) 令和6年2月情報公開請求について

- ・令和6年2月に教育委員会に対して請求があった4件の公文書の公開について報告があった。（学校教育課長 資料P5）

(4) 令和 6 年度学校給食実施計画表について

- ・令和 6 年度からの学校給食実施計画表について報告があった。（学校教育課主幹 資料 P6）

- (5) 学校給食費未納について
- 令和5年12月分までの給食費について、令和6年1月末現在の未納状況について報告があった。(学校教育課主幹 資料P7~9)
- (6) 瀬戸市子ども読書活動推進計画(第四次)(案)について
- 瀬戸市子ども読書活動推進計画(第四次)(案)について、今後の予定などの報告があった。(図書館長 当日配布資料)
- (7) せと歴!「瀬戸の堂宇をめぐる」について
- 3月20日(水・祝)に開催されるせと歴!「瀬戸の堂宇をめぐる」について、イベント内容などの報告があった。(文化課長 資料P10)
- (8) 令和5年度瀬戸市スポーツ功労者等顕彰受賞者について
- 令和5年度瀬戸市スポーツ功労者等顕彰受賞者について、受賞者等の報告があった。(スポーツ課長 資料P11,12)

2 議 案

第7号議案 令和5年度瀬戸市教育委員会3月補正予算追加(案)について

- 令和6年3月の瀬戸市議会に提出される令和5年度瀬戸市教育委員会3月補正予算追加(案)について説明があった。(教育政策課長 資料P13,14)
- 議決結果:採択(賛成6、反対0)
(質疑応答)

加藤委員	水野小学校と幡山東小学校は令和5年度に予定していた工事を何らかの理由で、令和6年度に繰り越すということだと思いますが、この5年度に計画どおりに工事を実施できなかった理由を教えてください。
教育政策課長	幡山東小学校につきましては、電気設備の納期などを鑑みると、受変電設備その他電線の更新工事をⅠ期に行うことが困難となったため、当該工事分をⅡ期に実施することとしたためでございます。そのため、Ⅰ期工事(令和5年度予算分)が減額となりました。 また、水野小学校につきましては、学校との協議により、学校活動の支障を少しでも軽減させることを目的とし、改修範囲の一部(2教室、廊下、階段)をⅡ期で実施することといたしました。そのため、Ⅰ期工事(令和5年度予算分)が減額となりました。
加藤委員	小学校のエアコン改修工事やLED化改良工事については、国の補助金が令和5年度に交付されるということで、令和5年度に増額補正するものだと思いますが、実際には、繰り越して来年度に工事するということですか。
教育政策課長	そのとおりです。

第 8 号議案 令和 6 年度瀬戸市教育委員会当初予算追加（案）について

- ・ 令和 6 年 3 月の瀬戸市議会に提出される令和 6 年度瀬戸市教育委員会当初予算追加（案）について説明があった。（教育政策課長、学校教育課長 資料 P15～17）
- ・ 議決結果：採択（賛成 6、反対 0）

（質疑応答）

加藤委員	エアコンの改修工事について、令和 5 年度予算に前倒して実施するということがありますが、このところ早くから本当に暑い日が続く状況が見られますので、是非とも早期に完成するように手続きを早く進めていただきたいと思います。要望です。
------	---

第 9 号議案 第 2 次瀬戸市教育アクションプランの計画期間の延長について

- ・ 第 2 次瀬戸市教育アクションプランの計画期間を 1 年間延長し、次期教育アクションプランを令和 9 年度から開始することについて説明があった。（教育政策課長 別添資料 P18～20）
- ・ 議決結果：採択（賛成 6、反対 0）

第 10 号議案 瀬戸市学校運営協議会規則の一部改正について

- ・ 瀬戸市学校運営協議会規則の一部改正について説明があった。（学校教育課長 資料 P21, 22）
- ・ 議決結果：採択（賛成 6、反対 0）

第 11 号議案 瀬戸市公民館運営委員規則の廃止について

- ・ 瀬戸市公民館運営委員規則の廃止について説明があった。（まちづくり協働課長 資料 P23）
- ・ 議決結果：採択（賛成 6、反対 0）

（質疑応答）

加藤委員	瀬戸市公民館運営委員規則において、運営委員は全体で 800 名以内と規定されていますが、現在は何名が委嘱されていますか。
まちづくり協働課長	約 600 名が委嘱されています。
加藤委員	規定では委嘱について、公民館長が作成して提出する名簿により行うものとされています。就任に本当に同意しているかどうかの意思確認は、どういう形で行っているのですか。
まちづくり協働課長	それぞれの公民館で本人の意思を確認した上で、名簿を提出していただいていると考えております。
加藤委員	各運営委員に委嘱状等は交付しているのですか。
まちづくり協働課長	委嘱状を交付しております。

加藤委員	現行規則での委員の任期は1年となっており、年度末をもって任期が切れるので、新たに運営委員を委嘱しなければ、運営委員はなくなるという理解でよろしいですね。
まちづくり協働課長	はい。そのとおりです。

第12号議案 代決処分の承認を求める件について（瀬戸市教育委員会決裁規程の一部改正）

- ・瀬戸市教育委員会決裁規程第9条第1項に基づき、教育長が代決処分を行った瀬戸市教育委員会決裁規程の一部改正について説明があった。（教育政策課長 資料P24～28）
- ・議決結果：採択（承認6、反対0）

第13号議案 代決処分の承認を求める件について（令和6年度瀬戸市教育委員会事務局職員等の任免）

- ・瀬戸市教育委員会決裁規程第9条第1項に基づき、教育長が代決処分を行った令和6年度瀬戸市教育委員会事務局職員等の任免について説明があった。（教育部長 資料P29、当日配布資料）
- ・議決結果：採択（承認6、反対0）

第14号議案 市立学校における休業日の指定について

- ・令和6年11月22日（金）を「あいち県民の日ウィーク学校休業日」として、市立学校における休業日として指定することについて説明があった。（教育政策課長 資料P30）
- ・議決結果：採択（賛成6、反対0）
（質疑応答）

加藤委員	こうした休業日は令和5年度から始まったと承知しておりますが、実施結果について、生徒の声や保護者の声、初めてやってみてどうだったかということをごどのように把握していますか。
学校教育課主幹	直接的に意見を集約しているということはありませんが、学校現場からは、そういった長期の休養を取ることで、充実した体験活動を行うことができるきっかけになったとの話が校長会等でありました。
加藤委員	この休業日については、生徒は休業日になりますが、教職員は休みになるわけではなく、年休の取得を促すということであったと記憶しております。実際、今年度はどのぐらいの割合で教職員が年休を取得したか把握していますか。
学校教育課主幹	こちらについても正確な数字を把握してはおりませんが、ほとんどの教職員が年休を取得したと聞いております。ただ、中学3年生の教員については、進路指導等で業務が多忙になる時期ということで、この日を休まずに勤務したというようなことも聞いております。

3 その他

(1) 公民館の休館日について

- ・2月の定例教育委員会において、報告し、ご意見をいただいた公民館の休館日について、まずは条例改正を行うということで判断したこと、条例改正は6月の市議会を予定しており、条例改正までは休館日を設けないことの経過報告があった。

(2) 日程について (資料P31)

- ・令和6年4月定例教育委員会は4月11日(木)14:00から瀬戸市役所 大会議室で開催することの報告があった。
- ・令和6年5月定例教育委員会は5月16日(木)14:00から瀬戸市役所 大会議室で開催することの報告があった。
- ・その他に小中学校の入学式や教育長等が出席する総会、会議等の報告があった。

(その他質疑応答)

加藤委員	今週の市議会予算決算委員会の総務生活分科会において、公民館協議会のメンバーの選出方法について、まちづくり協働課長が協議会のメンバーである運営委員と館長の選出方法は従来通り各地域からの推薦になりますと、答弁されたように聞こえたのですが、公民館協議会の会則によるとメンバーは館長と運営委員長の合計28名ではないかと思うのですが、改めて確認をさせてください。
まちづくり協働課長	公民館協議会のメンバーは館長と運営委員長で構成されると考えています。
加藤委員	協議会のメンバーはその運営委員長と館長ということですが、公民館には、これまで運営委員としてボランティア的に活動して下さっていた方々がおられます。今後、指定管理者がそういった方々の力をお借りして、公民館の管理運営をやっていくということはあるのでしょうか。
まちづくり協働課長	運営委員規則については廃止しますが、今後は指定管理者から今まで活動していた方々にご協力をお願いしていくということで、要綱などを作成することになると考えています。
加藤委員	公民館の指定管理にあたっては、瀬戸市、瀬戸市教育委員会、指定管理者である瀬戸市公民館協議会の3者で協定を結ぶこととなりますがこの協定書が既に締結されているかどうかを教えてください。
まちづくり協働課長	協定の締結については、最終的な調整を行っているところです。
加藤委員	瀬戸市公民館協議会の準備状況を教えてください。指定管理者は事業計画書や経理規程など様々な書類や規程、マニュアルの作成が必要になります。また、空調設備など公民館の維持管理に関して多くの委託契約を締結することも必要があります。こうしたことを3月中に完了しなければならないのですが、その進捗状況について教えてください。
まちづくり協働課長	遅くなっておりますが、ご例示をいただいた経理規程とか危機管理マニュアルなどの作成を現在進めているところです。また、空調設備の保守点検などの委託契約につきましても4月から開始できるよう動いているところです。

加藤委員	指定管理者を導入する初年度なので、市からのサポートは必要だと思いますが、あくまで当事者は公民館協議会なので、協議会が主体的に行わなければならないことをしっかり認識してもらえるようにしていただく必要があると思います。これは意見として申し上げておきたいと思います。
加藤委員	市役所のまちづくり協働課の事務室に公民館協議会の職員を配置して業務を行うとのことでしたが、人選は既に終わっているのでしょうか。
まちづくり協働課長	難航しておりますが、候補の方にあたっているところです。
加藤委員	4月1日から指定管理になり、公民館の利用料については利用料金制なので、公民館協議会の口座で管理することになると思います。それぞれの公民館で利用申請の時に、利用料金を納付して利用許可を得るという流れだと思います。その集められた現金は具体的に誰がどのように協議会の口座に入金するのかを教えてください。
まちづくり協働課長	利用料金として徴収した現金については各公民館で管理する予定です。金額等を協議会に報告いただき、クラウドソフトにおいて管理する形態をとる予定です。
加藤委員	そうすると公民館の金庫の中に現金が保管されますが、一定期間は公民館の金庫で保管し、ある程度まとまったら、入金するという形ですか。
まちづくり協働課長	おそらくそのようになると思います。
加藤委員	そうした管理方法については、指定管理者が独自に決めるのではなく、市及び教育委員会と協議の上で決めるべきであると思います。事故のないようにしっかりと指導していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

教育長

加藤 正孝

教育長職務代理

小澤 慎太郎